

令和4年度 職員の給与の男女の差異の情報公表

特定事業主名： 豊見城市

1. 全職員に係る情報

職員区分	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
任期の定めのない常勤職員	86.4%
任期の定めのない常勤職員以外の職員	89.9%
全職員	61.9%

2. 「任期の定めのない常勤職員」に係る役職段階別及び勤続年数別の情報

* 地方公共団体における「任期の定めのない常勤職員」の給料については、各地方公共団体の条例で定める給料表に基づき決定されており、同一の級・号給であれば、同一の額となっている。

(1) 役職段階別

役職段階	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
本庁部局長・次長相当職	99.9%
本庁課長相当職	96.6%
本庁課長補佐相当職	95.6%
本庁係長相当職	97.9%

(2) 勤続年数別

勤続年数	男女給与の差異 (男性の給与に対する女性の給与の割合)
36年以上	—
31～35年	85.5%
26～30年	92.3%
21～25年	100.8%
16～20年	92.2%
11～15年	87.8%
6～10年	89.8%
1～5年	90.4%

【説明欄】

- ・女性のうち会計年度任用職員が占める割合が大きいため、全職員で比較すると男女の給与の差が大きくなっています。
- ・扶養手当、住居手当の受給者は男性の割合が大きくなっている状況です。